

## 雇用保険二事業に関する懇談会議事要旨

日時：平成26年10月20日（月）15：00～17：00

場所：職業安定局第1・2会議室（中央合同庁舎5号館）

出席者：川口晶氏、坂下多身氏（日本経済団体連合会）、木村賢治氏（野村ホールディングス株式会社）、加藤篤志氏、小林信氏（全国中小企業団体中央会）、青山直樹氏（日本商工会議所）、坂田甲一氏（トッパン・フォームズ株式会社）

議題：平成25年度評価を踏まえた平成27年度概算要求への反映状況

議事：

- ・ 事務局より、資料に基づき説明。
- ・ その後、出席者より主に以下のような発言があった。

### 【主な発言】

- ・ 全体として予算額を減額しているのは良いが、二事業の目的に照らすと疑問がある事業もある。社会的意義があるということは理解しているが、二事業で実施する必要があるか否かについて、より一層、精査されるとともに、一般財源での支出についても検討をお願いしたい。
- ・ 新規事業については、被保険者が増加することにより、雇用保険財政の安定的な運用に寄与するため二事業で実施することが適当、と記載されているが、このような理由が許容されるのであれば二事業の範囲が際限なく広がってしまうのではないかと懸念している。二事業は企業の保険料のみで実施していることから、実施する事業は企業のニーズに適ったものである必要がある。そのため、新規事業の実施の是非等について、概算要求の前に議論する場を設けていただきたい。
- ・ 中小企業の収益性が厳しい状況下で少しでも賃金を上げることが事業主共通の課題となっている。そのため、雇用情勢が改善基調にある中で、弾力条項が早期に発動できるように雇用安定資金を積み上げて、二事業に係る保険料率を少しでも下げていただきたい。
- ・ 安定資金残高を高い水準で維持することは、大幅な景気後退期に、企業に対する安定的な支援を行う上でも重要である。支出のスリム化を徹底し、収支状況の更なる改善に努めていただきたい。
- ・ 外国人雇用対策については、文部科学省や中小企業庁等の関係省庁とも連携して、しっかりと留学生への支援をしていただきたい。
- ・ 若者の自立支援など社会全体で支えるべき問題については、二事業という企業の負担ではなく、一般会計で行うことも考えるべき。
- ・ シルバー人材センターの運営に関する費用は、自主財源と国庫補助によるべきである。企業における雇用の枠を超えた、地域での高齢者の就労機会確保については、国や自治体が責任をもって取り組むべき課題であることから、二事業財政に負担を求めることは適切とは言い難い。